

令和5年8月22日

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	<p>東北中央自動車道の東根北 I C から本飯田 I C 間が開通したことで大きな交通量の変化が生まれている。開通前後の東根北 I C から東根 I C 間の交通量及び新庄からの無料区間が終わる東根 I C の降車台数の状況はどうか。</p>
高速道路整備推進室長	<p>山形河川国道事務所が公表した資料によれば、東根 I C と東根北 I C 間の日平均交通量は、最上まで開通する前の令和4年4月の約2,900台に対し、開通後の5年4月は約10,000台と大きく伸びている。</p> <p>また、東根 I C の出入りの交通量については、月刊誌「高速道路と自動車」によれば、4年4月が約3,900台、5年4月が約6,000台である。</p>
齋藤委員	<p>東根 I C で多くの車が降車するため沿線の国道287号で渋滞が発生しているが、県ではこの関連道路1.6km区間について49.8億円の総事業費で令和13年度の完成を目指す公表している。</p> <p>現在、この区間のうち900m部分については整備手法及び財源として来年度の国補助事業獲得を目指すとしているが、残り700m部分の整備手法及び財源についてはどうか。</p>
道路整備課長	<p>令和4年度から国道287号と県道山形羽入線の2路線を1つの事業として実施しており、国道287号を先行して進めているところである。</p> <p>両路線とも両側沿線に家屋等が多くあるため、4車線に拡幅するには事業費が大きくなり、財源確保が課題の一つとなっている。</p> <p>現在、測量設計を県の単独事業として進めているが、今後事業を推進していくためには国の補助事業等を活用していくことが必要と考えており、国土交通省の様々な補助メニューの中で活用できるものを検討しながら進めていきたい。</p>
齋藤委員	<p>県道山形羽入線には東根市立大富中学校が隣接している。県内でも3箇所の実績があるが、学校等の交通安全対策であるゾーン30プラスの整備を4車線化と併せて進めていくことで、有利な補助金が獲得できると考えるがどうか。</p>
道路整備課長	<p>沿線には東根市立大富小学校もあり、国道287号や県道山形羽入線の混雑を避けて生活道路である市道を通り抜けようとする車も増えてくることから、ゾーン30プラスについてもメニューの一つとして東根市や警察署と検討を進めているところである。</p>
齋藤委員	<p>東根市や警察だけでなく、地区住民の代表者や事業者の意見を伺う機会を設けて、議論を重ねてほしい。また、千葉県八街市の児童死傷事故のようなことがないよう、交通安全対策を併せて検討してほしい。</p>
小松委員	<p>東根 I C から国道287号への合流地点が朝夕渋滞し、高速道路を降りる途中のカーブまで車が連なり、危険な状態である。</p> <p>今後、車線を増やして改良するとのことだが、一番危険と思われる合流地点の改善予定はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
道路整備課長	4車線化に至るまでには用地買収もあり、もうしばらく時間がかかると思われる。合流部分の混雑状況については、詳しくは把握していない。抜本的な対応はもう少し先になると思うが、暫定的な対応等や状況の確認も含め勉強していきたい。
小松委員	改良が遅くなるのであれば、看板の設置等事故を防ぐための対応が必要である。また、合流するまでの区間も短く、何らかの工夫が必要である。調査のうえ、早急に対応をお願いしたい。
道路整備課長	インターチェンジについては、NEXCO東日本も関係するため、交通管理者とともに話をして対応を考えたい。
相田(日)委員	昨年8月の豪雨災害の復旧工事について、災害復旧工事の件数、入札状況、不調案件の状況はどうか。また、災害復旧の入札と通常の入札の違いはどうか。
砂防・災害対策課長	<p>令和4年8月の大雨の災害復旧工事に係る全体の入札件数は100件を予定している。このうち、7月末現在で、84件、約8割の入札が終了している。</p> <p>そのうち、不調となった入札は4件で、要因としては、下請け業者の確保が難しかったことによるものと聞いている。</p> <p>通常の入札との違いとしては、大規模な災害復旧の工事では、箇所数が多くなり、発注時期が集中するため、工事箇所単位でそれぞれ発注した場合、受注者側の技術者不足による入札の不調が懸念される。加えて、工事箇所が近接している場合、業者間の現場での工程調整等に時間を要し、工事の進捗に影響を与えるということが想定される。こうした課題を解消して効率的かつ迅速に工事を進めていくために、近接している複数の箇所をまとめ、ロットを大きくして発注している。</p>
相田(日)委員	100件の入札等級はすべてAランクか。
砂防・災害対策課長	大部分は工事の設計金額が8,000万円以上のAランクだが、Bランクもある。
相田(日)委員	入札不調となった案件のその後の対応はどうか。
砂防・災害対策課長	入札参加者の地域要件を広げる等、再公告を行う準備をしている。
相田(日)委員	土木一式工事の発注規模別の件数及び等級別の発注企業数の推移を見ると、令和3年度からAランクが増えているが、その要因はどうか。
建設企画課長	令和3年度は入札不調の発生割合が増加したため、発注を効率的にしていく観点から発注規模を大きくする対応をせざるを得なかったことが要因の一つとして考えられる。
相田(日)委員	Bクラスの業者の話を見ると、総合評価方式によって過去の実績が点数に加算され、新規参入しづらいという意見があった。新規参入企業の割合はどうか。
建設企画課長	入札の歴史は長く、初めての落札かどうかは正確にはわからないが、受注企業に

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>ついて、その前年度から5年間の工事成績評定の有無を確認し、評定のない者を新規参入とみなした場合、総合評価以外の一般競争入札では、平成30年度に2件、令和元年度が2件、2年度と3年度がそれぞれ4件、4年度が1件であった。また、総合評価方式では、3年度に2件、その他の年度は0件だった。</p>
相田(日)委員	<p>吉野川の大橋周辺の河川整備工事が行われているが、今後の工事内容と完了予定はどうか。</p>
流域治水推進室長	<p>吉野川については、令和3年に国道13号大橋の架替えが完了したことに伴い、現在は揚水機場工事を実施中であり、5年9月中に完成する見込みである。この工事が完了することで、上流に向かって吉野川の河床を下げて河川の流下断面を大きくとることが可能となる。</p> <p>今後は、大橋から市道土場橋までの約1.5kmについて、掘削と護岸工事及び関連する堤防工事を予定している。地盤や残土受入れ先確保等の不確定要素はあるものの、目標としては、国土強靱化関係予算を活用できる令和7年度までに完了できるよう取り組んでいく。</p>
相田(日)委員	<p>吉野川に合流する屋代川の工事の見通しはどうか。</p>
流域治水推進室長	<p>屋代川については、大橋及び揚水機場の完成で吉野川の河床を下げられることにより、これまで着手できなかった屋代川の河床も下げることができるようになる。</p> <p>今後は、吉野川の合流点から町道の八坂橋までの約2km区間について、河床掘削及び護岸工事を予定しており、今年度後半から取り組んでいく。</p>
相田(日)委員	<p>支障木の伐採について、機械化が進んでいない。人力でチェーンソーにより作業しているところが大半である。作業員の安全性を考慮すると林業等で使っているハーベスタ等で効率的に作業できるようにすべきと考えるが、現在の対応状況はどうか。</p>
河川課長	<p>現状はチェーンソーによる人力作業がメインとなっており、県の発注も人力作業を標準として対応している。</p> <p>ハーベスタやバックホウに取り付けるタイプの伐採装置もあると聞いている。機械の価格や採算性等の課題もあるかと思うので、今後研究していきたい。</p>
佐藤(正)委員	<p>今年度の企業局の新規の取組であるデジタルプラットフォーム構築事業の具体的内容及び進捗状況並びに保守管理のスマート化の状況はどうか。また、災害対応に係る活用状況はどうか。</p>
総務企画課長	<p>デジタルプラットフォームの構築等については、データや映像、チャット会話等の様々な情報コミュニケーション機能を一元的に管理共有できるシステムを導入し、現場や出先機関と県庁本庁間の情報共有を迅速化・効率化を図るものとなっている。</p> <p>これにより、原因究明や対処方針の決定の迅速化、現場職員への遠隔サポートも可能になる。また、各現場で保持している最新技術の動向等を共有することで、企業局全体の生産性向上につながる。</p> <p>現在はこのデジタルプラットフォームの基本的な運用のルールや管理体制等につ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(正) 委員	<p>いて検討しているところである。</p> <p>保守管理のスマート化については、浄水場や発電所の現場において遠隔で常時監視できるモニターカメラの設置等を進めている。また、ドローンや遠赤外線カメラ等を活用した点検等の試験的な運用も進めている。</p> <p>災害対応については、デジタルプラットフォーム構築により、現場状況把握の迅速化、綿密なコミュニケーションによる職員の災害対応力の向上が可能となる。</p>
総務企画課長	<p>デジタル人材育成の内容と成果及び今後の計画はどうか。</p>
佐藤(正) 委員	<p>令和3年度以降、企業局全職員を対象としたICTリテラシー研修、DX基礎研修を実施している。また、個々の能力に合わせて専門分野の外部研修を受講させている。</p> <p>今後については、職員全員にデジタルの基礎的な知識を習得させ、さらに、高いデジタルスキルを有する中核人材の育成も併せて行っていきたい。</p>
建設企画課長	<p>公共調達基本条例に基づく公共調達評議委員会での意見や建設業界の意見を踏まえた、入札制度の改善・改革の取組状況はどうか。</p> <p>公共調達評議委員会では、各委員の専門的な見地からの審議を踏まえ制度の見直しにつなげている。見直し案は、各業界との意見交換でいただいた意見や要望、国の制度改正や時代の変化に伴う要請及び県議会の意見等を踏まえて作成している。</p> <p>近年は、喫緊の課題の人手不足や働き方改革、災害関連の要望が多い。例えば、業務の平準化の要請が多くあるが、数年前から繰越制度やゼロ県債等の制度を活用して早期発注による分散化に取り組んでおり、また、企業で年間の業務計画が立てやすくなるよう、発注見通しの公表回数を増やしている。</p> <p>また、ICT活用工事と働き方改革としての週休2日の実績について、どちらかに取り組んでいけば1点加点していたところを、それぞれの実績に応じて加算する仕組みに見直した。さらに、最近多発している災害を踏まえ、実施地域での災害復旧工事の実績について、他地域よりも高く評価する仕組みに見直すといった改善も行った。</p> <p>今後も業界の意見を十分踏まえながら取り組んでいきたい。</p>
佐藤(正) 委員	<p>建設工事では、余裕期間を設けた入札工事が少ない、また、入札申請書類の添付書類がわかりにくいといったことも業界から聞いている。こうした現場の声をもっと拾い上げる工夫が必要であると考えるがどうか。</p>
建設企画課長	<p>毎年複数回開催している関連業界との意見交換会に加え、事務レベルでも各業界の事務局と情報交換をしており、総合支庁単位の情報交換会も実施している。引き続き、現場の声を聴取する機会を作っていきたい。</p>
小松委員	<p>第4次山形県総合発展計画の目標指標の1つである「土砂災害の危険性がある区域内の施設整備による保全人口の割合」について、令和6年度の目標値が41%と設定されているが、もっと高い目標にすべきと考える。目標値の設定理由はどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>計画策定時の平成30年の予算規模をベースに計画を立て、目標値を設定した。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松委員	本来、目標値とは、毎年の予算をベースとした予定値ではなく、県民の安全安心といった目的のためにはどういった目標を掲げるべきかという視点から値を設定すべきである。
小松委員	今年は猛暑が続いているが、企業局、県土整備部それぞれの所管における影響はどうか。
電気事業課長	水力発電所における高温の問題は特に無いが、少雨により、飯豊町にある白川ダム貯水率が50%を下回り、かつ、ダムへの流入量が水車発電機を起動する量を下回ったことから、白川発電所の運転を8月17日から停止している。
水道事業課長	酒田市にある工業用水遊摺部浄水場では、最上川の水量が減ると河口から塩水が遡上する現象が生じる。今年度は8月10日に取水口から1km下流の地点まで塩水が遡上したため、上流側に仮設ポンプを設置して取水をしている。
総務企画課長	県民ゴルフ場では、猛暑により芝が一部変色しているところがあるが、指定管理者においてゴルフ場内の池の水を散水する等の工夫をしながら管理を行っている。
建設技術主幹	<p>コンクリートの品質管理については、冬のコンクリートと夏のコンクリートで養生等に違いがあるが、特に今回の猛暑を踏まえた品質確保に係る通知は行ってはいない。通常夏のコンクリートの施工体制で進めてもらっている。</p> <p>また、現場での熱中症対策については、労働局の資料によると、業種別の熱中症の死傷者率について建設業がトップの状況である。</p> <p>県では、年度当初にクールワークキャンペーンとして、熱中症になりやすい状況を示した指標であるWBGPを現場で確認し、熱中症対策を十分にとる旨の通知を发出している。今年度は、県の工事での熱中症の報告は2件であり、熱中症に配慮する旨の通知をお盆前にも改めて发出し、啓発している。現場では、水分補給や、場合によってはファン付きのベストの着用等様々なアイテムを使いながら、休憩室にエアコンを入れる等しっかりと対応しているものと認識している。これ以上現場での熱中症を増やさないようにさらに注意喚起に努めていきたい。</p>
小松委員	他県では水道の給水制限をしているところがあるが、本県の状況はどうか。
水道事業課長	置賜地域において、ダム上流での降雨が少なく、ダムの水位が下がってきているが、喝水にまでは至っていない。
小松委員	県民にそういった状況を伝えておけば、自然と節水する意識が働くものと考え。急に給水制限をするのではなく、その前の段階から情報提供をしてほしい。
小松委員	コロナ禍前と比べて県民ゴルフ場の利用状況はどうか。
総務企画課長	今年度7月までの状況は、累計13,665人で前年同期比1.1%減とほぼ同程度の推移となっている。コロナ禍前との比較では、令和元年と比べて3年度は87%まで落ち込み、4年度は93%まで回復した。5年度も前年度と同水準で推移しているため、90%以上まで回復している状況である。

発 言 者	発 言 要 旨
小松委員	他県の利用者が多く、県民が予約できない状況にあるという話を聞くが、県外利用者の割合はどうか。
総務企画課長	今年度7月までの状況は、県内利用者が87.2%、県外利用者が12.8%となっている。県外利用の割合は、平成30年度は14.2%、令和元年度は13.2%とコロナ禍前と同水準である。
高橋(啓)委員	置賜地域の首長が田んぼダムの勉強会と現地視察を行い、今後取組を進めていきたいとの発言があったと公表資料で確認した。田んぼダムは流域治水として有効な取組と考えるが、この取組に協力する自治体数、今後の動向や課題はどうか。
河川課長	<p>農林水産部の資料によると令和4年度は8市町村で約3,000ha、5年度には10市町村で約3,700haに拡大する予定と聞いている。また、5年度に河北町と村山市の2市町で実証実験に取り組むほか、南陽市では圃場整備と一体で田んぼダムを進める取組をしていると聞いている。</p> <p>徐々に県内各地に広がってきているが、引き続き農林水産部と連携して対応していきたい。</p>
高橋(啓)委員	首長への勉強会というのは、政策を進めるうえでは非常に有効な手段と考える。市長会や町村会を含めた県内の首長が参加する勉強会等の状況はどうか。
河川課長	<p>国、県、市町村の首長等で構成する流域治水協議会において、先進事例を市町村に情報共有する等の取組を行っている。</p> <p>このほか置賜地域においては、国土交通省が主体となって勉強会を行っている。</p> <p>今後、最上川中流部においても首長の勉強会を進めていくと聞いており、流域全体で市町村が流域治水の取組を加速化できるよう、国と連携しながら取り組んでいきたい。</p>
高橋(啓)委員	災害が多発している中で、河床が下がってきており、堤防にも影響している状況が見受けられる。整備計画を策定して計画的に対応すべきだが、災害が頻発化して策定の暇がない状況であると考え。その中で早急に整備計画を策定すべき県管理河川の存否はどうか。
流域治水推進室長	<p>河川整備計画については、河川法において策定が定められている。その内容は、河川管理者は計画的に河川の整備を実施する河川について河川整備計画を定め、その中で河川工事の目的、種類、場所等を示すこととされている。</p> <p>県では、水害が発生したことで、再度災害を防止する必要がある河川において河川整備計画を策定し、現状では国土強靱化関係予算を活用しながら集中的に河川整備を進めている。</p> <p>近年は豪雨災害が頻発しており、令和2年7月豪雨を踏まえ、山辺町の小鶴沢川等6河川、4年8月の大雨を踏まえて、小白川、萩生川の2河川で河川整備計画を策定し、整備に着手する等、計画的な整備が必要な河川についてはスピード感を持って対応している。</p> <p>県としては、現在整備計画のある河川の整備を引き続き集中的に進め、治水安全度の向上を早期に図っていくとともに、今後新たに整備する必要が生じた河川について、速やかに河川整備計画を策定し整備を行っていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(啓)委員 道路整備課長	<p>通学路の交通安全対策について、これまでの通学路点検の実施状況及び結果はどうか。</p> <p>県では平成24年から継続して通学路の交通安全対策を進めており、令和4年度の状況は、教育庁と警察の対策も含めれば、全体として対策必要箇所が402箇所あり、県が管理する道路の対策箇所は111箇所となっている。直ちに対応可能な77箇所は、4年度末の時点で対策済みである。</p> <p>なお、残り34箇所についても簡易的で即効性のある対策が可能な箇所については随時対策を行っており、今年度内には、歩道整備等を除いては、全て完了するよう取り組んでいるところである。</p>
高橋(啓)委員 道路整備課長	<p>政府としては、こども家庭庁が発足したことにより、今年度末までに暫定的な措置も含め、全ての通学路の対策を行うことを目指すこととしているが、今後の県の取組はどうか。</p> <p>令和3年6月の千葉県八街市の児童死傷事故を受け、全国的に緊急点検を実施することになり、その緊急点検に基づく要対策箇所についてこども家庭庁が先頭に立ち、今年度中に簡易的な対策も含め全部完了させることとなっている。</p> <p>県でも、その方針に基づき、県管理道路の196の要対策箇所のうち、4年度末の段階で153箇所について対策済みである。</p> <p>残り43箇所についても、用地買収に伴い時間を要する歩道整備等については、区画線の引き直しやグリーンベルトの設置等簡易的にできる対策をしっかりと行ったうえで引き続き事業を進めることとしており、今年度内に簡易対策を含めて全て完了する予定である。</p>
加賀副委員長	<p>「道路中期計画2028」の中間見直しの時期を迎えているが、全体計画に対する直近の進捗はどうか。また、見直しのスケジュール及び計画の追加項目・施策の検討状況はどうか。</p>
道路整備課長	<p>「道路中期計画2028」の現在の進捗状況については、3つの柱、9施策についてそれぞれ達成状況を確認しながら進めることとしており、全体で19の指標を設けて毎年進捗状況を確認している。直近値である令和3年度末の状況としては、概ね目標どおり進んでいる。4年度末については、現在集計中であり、それらも含めて見直しを行っていききたい。</p> <p>また、指標とは別に、計画の中で具体的に取り組む箇所を掲げており、前期5か年で調査または事業に着手する路線20箇所のうち、16箇所で調査に着手し、事業着手するとしていた11箇所については全て着手している。</p> <p>これらの箇所については、国土強靱化関係予算や補正予算等が確保されたこともあり、概ね予定通り進捗しているが、橋の架替えや関連事業の進捗状況の関係で調査未着手の4箇所等については、今年度の中間見直しの中で整理していくこととしている。</p> <p>中間見直しにおいては、策定当時から5年経つ中で社会情勢の変化により顕著化した課題、例えば、昨年度の豪雨災害の対応、交通安全対策、維持管理等におけるDX化による生産性向上等も含めて素案作りを進めているところである。</p> <p>具体的に取り組む箇所については、総合支庁を通じて確認を行っており、今後、予算状況を踏まえて整理し、原案が出来次第、議会にも提示する予定である。</p>